

## 障害と性（家族も含む）に関わる論点

1 DPI女性障害者ネットワークが行った実態調査によると、障害女性が非常に生きづらい状態にあることが示されており、障害があることと、女性であることによって、複合的に差別されていると思われる事例も見受けられる。この場合、「障害差別」又は「性差別」という類型ではなく、「障害女性差別」という別個の類型を設けることについてどう考えるか。

また、「障害女性差別」という類型を概念上想定できたとしても、そのような類型を設けなければ救済できない事例が具体的にあるかどうか。

2 浅倉委員、太田委員、川島委員の3委員共同意見の第C条として、「性と生殖に関する権利」について提案がなされている。しかしながら、「性と生殖」については、様々な立場からの主張があり、権利として認めるかどうかやその具体的内容について議論が分かれる大きな論点である。加えて、これまでの部会においては、必ずしも権利規定を設けた上でその権利行使又は享受に当たって差別を禁止するという形では議論を行っておらず、また、必ずしも権利と言えないものについても、機会の均等という観点から議論を行ってきた経緯がある。

以上の観点から、3委員の共同意見について、どう考えるか。

3 性（家族も含む）に関係する事項における差別禁止をどう考えるか。